

【概要版】平成30年7月豪雨による被害状況等について

平成30年7月20日
14時00分時点
非常災害対策本部

1 気象の概要（気象庁情報：平成30年7月20日12:00現在）

(1) 気象の概況と見通し

- ・今日20日は、すでに最高気温が35度以上の猛暑日となっているところがあり、明日21日にかけて、引き続き高気圧に覆われ概ね晴れて気温がかなり高くなる見込み。また、今日20日、明日21日ともに午後は大気の状態が不安定となり、西日本から東日本では局地的に雷雨となり、激しく降るところがある見込み。
- ・向こう1週間は高気圧に覆われ晴れて暑くなる日が多いが、西日本の太平洋側を中心に、23日頃にかけて湿った空気の影響で雨の降る日がある見込み。
- ・引き続き気温のかなり高い状態が長く続き、猛暑日が続くところもある見込みのため、健康管理に十分注意。熱中症の危険性が通常より高まっていることから、水分をこまめに補給するなどできる限りの対策が必要。
- ・これまでの大雨により、広い範囲で地盤の緩んでいるところがある。引き続き、土砂災害等に警戒するとともに、地元市町村や各地気象台が発表する情報等に留意。

(2) 大雨等の状況（6月28日00時～7月8日24:00）

・主な24時間降水量（アメダス観測値）

| | | | | |
|-----|--------|------|---------|------------|
| 高知県 | 安芸郡馬路村 | 魚梁瀬 | 691.5ミリ | 6日16時50分まで |
| 高知県 | 長岡郡本山町 | 本山 | 602.0ミリ | 7日10時50分まで |
| 高知県 | 香美市 | 繁藤 | 484.0ミリ | 6日10時30分まで |
| 岐阜県 | 郡上市 | ひるがの | 472.0ミリ | 7日11時20分まで |
| 佐賀県 | 佐賀市 | 北山 | 464.5ミリ | 6日16時10分まで |

・主な期間降水量（アメダス観測値）

| | | | |
|-----|--------|-----|----------|
| 高知県 | 安芸郡馬路村 | 魚梁瀬 | 1852.5ミリ |
| 高知県 | 長岡郡本山町 | 本山 | 1694.0ミリ |
| 高知県 | 香美市 | 繁藤 | 1389.5ミリ |
| 徳島県 | 那賀郡那賀町 | 木頭 | 1365.5ミリ |
| 高知県 | 香美市 | 大栃 | 1364.5ミリ |

(3) 大雨特別警報の発表状況

1府10県に大雨の特別警報を発表。

| | | |
|-----|---------------|---------------|
| 福岡県 | (7/6 17:10 発表 | 7/7 08:10 解除) |
| 佐賀県 | (7/6 17:10 発表 | 7/7 08:10 解除) |
| 長崎県 | (7/6 17:10 発表 | 7/7 08:10 解除) |
| 岡山県 | (7/6 19:39 発表 | 7/7 15:10 解除) |
| 広島県 | (7/6 19:40 発表 | 7/7 10:50 解除) |
| 鳥取県 | (7/6 19:40 発表 | 7/7 13:10 解除) |
| 兵庫県 | (7/6 22:50 発表 | 7/7 18:10 解除) |
| 京都府 | (7/6 22:50 発表 | 7/7 21:20 解除) |
| 岐阜県 | (7/7 12:50 発表 | 7/8 14:10 解除) |
| 高知県 | (7/8 05:50 発表 | 7/8 14:50 解除) |
| 愛媛県 | (7/8 05:50 発表 | 7/8 14:50 解除) |

(4) その他

- ・今回の平成30年台風第7号及び前線による大雨について、「平成30年7月豪雨」と名称を

定める（7/9 14:00）。

3 人的・物的被害の状況

(1) 人的被害、建物被害（消防庁情報：平成 30 年 7 月 20 日 13:45 現在）

| 都道府県名 | 人的被害 | | | | | 住家被害 | | | | | 非住家被害 | |
|-------|------|-------|-----|-----|------|-------|-----|------|--------|--------|-------|-----|
| | 死者 | 行方不明者 | 負傷者 | | | 全壊 | 半壊 | 一部破損 | 床上浸水 | 床下浸水 | 公共建物 | その他 |
| | | | 重傷 | 軽傷 | 程度不明 | | | | | | | |
| 人 | 人 | 人 | 人 | 人 | 棟 | 棟 | 棟 | 棟 | 棟 | 棟 | 棟 | |
| 北海道 | | | | | | | | 1 | 7 | 121 | | 3 |
| 秋田県 | | | | | | | | 1 | | | | |
| 福島県 | | | | | | | | 9 | | | | |
| 神奈川県 | | | | | | | | | 1 | 1 | | |
| 富山県 | | | | | | | | | | 2 | | 1 |
| 石川県 | | | | | | | | | | 9 | | |
| 福井県 | | | | | | | | 3 | | 15 | | |
| 長野県 | | | | | | | | 1 | 1 | 18 | | |
| 岐阜県 | 1 | | 2 | 1 | | 3 | 4 | 112 | 410 | 779 | | 1 |
| 静岡県 | | | | | | | | | | 4 | | |
| 滋賀県 | 1 | | | | | | | | | 1 | | |
| 京都府 | 5 | | 1 | 6 | 1 | 13 | 10 | 55 | 540 | 2,112 | | |
| 大阪府 | | | 2 | | | 1 | | 9 | 7 | 25 | | 8 |
| 兵庫県 | 2 | | 2 | 9 | | 6 | 7 | 23 | 91 | 774 | | |
| 奈良県 | 1 | | | | | | | 1 | 1 | 19 | | |
| 和歌山県 | | | | 1 | | | 2 | 1 | 47 | 192 | | 11 |
| 鳥取県 | | | | | | | | 3 | 8 | 52 | | |
| 島根県 | | | | | | | | 2 | 220 | 62 | | 2 |
| 岡山県 | 61 | 3 | 8 | 152 | | 2,527 | 22 | 56 | 5,510 | 6,120 | | |
| 広島県 | 107 | 7 | 29 | 79 | | 260 | 293 | 466 | 2,209 | 3,393 | | |
| 山口県 | 3 | | 1 | 8 | | 9 | 10 | 29 | 534 | 522 | | |
| 徳島県 | | | | | | | | 4 | 5 | 14 | | |
| 香川県 | | | | 3 | | | | 8 | 1 | 7 | | |
| 愛媛県 | 26 | | 3 | 6 | 2 | 29 | 164 | 20 | 4,476 | 2,121 | | |
| 高知県 | 3 | | | 1 | | 11 | 52 | 28 | 171 | 659 | | |
| 福岡県 | 4 | | 6 | 14 | | 9 | 17 | 122 | 880 | 2,095 | 3 | 8 |
| 佐賀県 | 2 | | 1 | 4 | | 1 | 3 | 14 | 33 | 242 | | 3 |
| 長崎県 | | | | 10 | | 1 | | 4 | 4 | 18 | 1 | |
| 熊本県 | | | 1 | | | | 3 | 4 | 3 | 71 | 2 | 4 |
| 大分県 | | | 1 | 3 | | 2 | 1 | 3 | | 12 | | 1 |
| 宮崎県 | 1 | | 1 | | | | | | | | | |
| 鹿児島県 | 2 | | | 1 | | 1 | | 5 | | 3 | | 1 |
| 沖縄県 | | | | 5 | | | | | | | | |
| 合計 | 219 | 10 | 58 | 303 | 3 | 2,873 | 588 | 984 | 15,159 | 19,463 | 6 | 43 |

※そのほか、連絡がとれない者の情報有り

【岐阜県】

- ・関市で男性が1名死亡

【滋賀県】

- ・高島市で70歳代男性が水路に転落し、死亡

【京都府】

- ・亀岡市で50歳代女性が死亡
- ・綾部市で土砂崩れにより70歳代女性、30歳代男性、80歳代男性が死亡
- ・舞鶴市で土砂崩れに巻き込まれ行方不明になっていた60歳代男性が死亡

【兵庫県】

- ・猪名川町で50歳代男性が、水路に流され、死亡
- ・宍粟市で60歳代男性が、土砂崩れにより、死亡

【奈良県】

- ・大和郡山市で行方不明となっていた60歳代男性の死亡を確認

【岡山県】

- ・笠岡市で土砂災害で40歳代男性、50歳代男性が死亡
- ・笠岡市で男性が死亡
- ・井原市で土砂崩れにより40歳代女性が死亡

- ・井原市で1名死亡
- ・総社市で80歳代男性が死亡
- ・総社市で60歳代男性が2名死亡
- ・総社市で1名死亡
- ・倉敷市真備町で90歳代男性3名、80歳代男性7名、女性10名、70歳代男性7名、女性13名、60歳代男性2名、女性2名、40歳代男性1名、女性1名、20歳代女性1名10歳未満1名の計48名が死亡
- ・倉敷市で70歳代男性が死亡

※その他確認中

【広島県】

- ・安芸高田市で50歳代男性が、川に流され、死亡
- ・熊野町で土砂崩れにより、死亡
- ・東広島市で男性が、川に流され、死亡
- ・東広島市で50歳代男性が死亡
- ・三原市で土砂崩れにより、死亡
- ・府中市で土砂崩れにより、死亡
- ・竹原市で70歳代男性が死亡
- ・竹原市で50歳代女性、60歳代女性が死亡
- ・福山市で側溝で倒れた方の死亡を確認
- ・三原市で土砂災害により4名死亡
- ・東広島市で2名死亡
- ・東広島市で40歳代女性と70歳代女性が死亡
- ・東広島市で男性死亡
- ・東広島市で男性死亡
- ・東広島市で女性死亡
- ・福山市で女児死亡
- ・坂町で死者2名
- ・東広島市で死亡
- ・東広島市で30歳代男性が死亡
- ・三原市で死亡
- ・尾道市で80歳代男性が死亡
- ・呉市で家屋が倒壊し、土砂流入により3名死亡
- ・呉市で土砂流入により死亡
- ・呉市で死亡
- ・呉市で土砂が崩れ死亡
- ・呉市で建物に土砂流入し、死亡
- ・呉市で土砂流入により死亡
- ・広島市で50歳代女性が土砂崩れにより、死亡
- ・広島市で土砂崩れにより、2名死亡
- ・広島市で3名死亡
- ・広島市で家屋が倒壊し、1名死亡

※その他、確認中

【山口県】

- ・周南市で女性が土砂崩れにより、死亡
- ・岩国市で70歳代女性が土砂崩れにより、死亡
- ・岩国市で80歳代男性が土砂崩れにより、死亡

【愛媛県】

- ・大洲市で90歳代女性が土砂崩れにより、死亡
- ・松山市で女性1名と子供2名が土砂崩れにより、死亡
- ・宇和島市で70歳代男性が土砂に埋まり、1名死亡
- ・宇和島市吉田町で40歳代女性、男児、60歳代女性が土砂災害により、死亡
- ・宇和島市で土砂による住家倒壊で50歳代女性と70歳代女性、80歳代男性が死亡
- ・宇和島市で60歳代男性が死亡
- ・今治市で40歳代女性が死亡
- ・今治市で土砂崩れにより住家が崩壊し、女性が1名死亡
- ・西予市で80歳代男性が死亡
- ・西予市で70歳代女性が死亡
- ・西予市で70歳代男性が河川に流され死亡
- ・西予市で80歳代女性を自宅の倉庫内で発見し、死亡を確認
- ・西予市で50歳代男性を田んぼで発見し、死亡を確認
- ・大洲市菅田地区で70歳代男性が死亡
- ・大洲市森山地区で70歳代男性が死亡
- ・宇和島市で70歳代男性が死亡
- ・大洲市で40歳代女性が水路に車ごと転落し、死亡

- ・宇和島市で70歳代女性が土砂に巻き込まれ、死亡
- ・宇和島市で60歳代男性が土砂に埋まり、死亡
- ・松山市で60代男性が死亡

【高知県】

- ・大月町で土砂災害により、2名死亡
- ・香南市で40歳代男性が乗った車が流され、死亡

【福岡県】

- ・福岡市で80歳代女性が、風にあおられ高所から転落し、死亡
- ・筑紫野市で60歳代女性が死亡
- ・北九州市で1名死亡
- ・北九州市で土砂崩れにより家が潰れ60歳代女性が死亡

【佐賀県】

- ・伊万里市の福祉作業所で所在不明であった20歳代男性が死亡
- ・佐賀市で行方不明となっていた80歳代女性が死亡

【宮崎県】

- ・小林市で60歳代男性が、増水した川に転落し、死亡

【鹿児島県】

- ・鹿児島市で2名死亡

《行方不明者の状況》詳細確認中

【岡山県】

- ・高梁市で60歳代男性が行方不明
- ・新見市で60歳代男性が行方不明
- ・鏡野町で60歳代男性が行方不明

【広島県】

- ・広島市で3名が行方不明
- ・坂町で1名が行方不明
- ・呉市で1名が行方不明
- ・東広島市で1名が行方不明
- ・安芸高田市で1名が行方不明

《その他連絡が取れない者の状況》詳細確認中

【愛媛県】

- ・鬼北町で女性1名
- ・大洲市で男性1名

3 避難所の状況（消防庁情報：平成30年7月20日12:00現在）

| 都道府県名 | 避難所数 | 避難者数 |
|-------|------|-------|
| 長野県 | 2 | 18 |
| 岐阜県 | 0 | 0 |
| 京都府 | 4 | 32 |
| 大阪府 | 2 | 2 |
| 兵庫県 | 2 | 8 |
| 和歌山県 | 2 | 2 |
| 島根県 | 2 | 16 |
| 岡山県 | 40 | 2,684 |
| 広島県 | 75 | 1,226 |
| 山口県 | 1 | 2 |
| 徳島県 | 1 | 4 |
| 香川県 | 1 | 3 |
| 愛媛県 | 41 | 461 |
| 高知県 | 5 | 8 |
| 福岡県 | 3 | 10 |
| 佐賀県 | 1 | 8 |
| 計 | 182 | 4,484 |

4 ライフライン等の状況

(1) 電力（経産省情報：平成30年7月20日12:00現在）

○中国電力：住民が居住する地域については、7月13日に復旧済み

※設備の本復旧に時間を要する見込みであり、かつ避難等により電気を使用しないことが確認できている需要家数は以下のとおり。

広島県：20戸

○四国電力：復旧済

(2) 水道の被害状況（厚労省情報：平成30年7月20日12:00現在）

岡山県1市で540戸（1事業体）、広島県7市1町で18,397戸（10事業体）、愛媛県3市で5,353戸（4事業体）の計24,290戸（15事業体）が断水中。（前回（7/19 12:00）報告比▲2,051戸）

※広島県呉市における1,800戸への給水開始等により、断水戸数が減少。

1) 土砂災害による被害を受けた施設

堆積した土砂・破損設備等の撤去を実施した上で、復旧を進めている。

- ・広島県呉市、江田島市の断水の原因となっている広島県企業局の導水トンネルにおいて、通常開放されている開閉ゲートが土石流で損傷し、トンネル内に落ちて閉鎖していたと判明。このため、ゲートの引き上げ作業を実施、浄水場への送水を開始。順次各家庭への給水を再開しており、7/19までに呉市では61,600戸、江田島市では9,685戸において給水を再開。

呉市においては、現在断水中の6,400戸うち3,200戸についても7/20までに給水を再開の見込み。3,200戸（川尻地区）については、現地調査結果を踏まえ、応急復旧計画の検討中。

- ・愛媛県宇和島市において断水の原因となっている南予水道企業団吉田浄水場については、土砂崩れのため、浄水場が損壊。このため、2か所に仮設浄水設備を整備することにより対応することとし、用地確保、水利権の調整が完了し、整地等、設置作業の準備を開始。南予水道企業団からの受水地域への宇和島市自己水源の融通等により、6,568戸のうち1,481戸への給水を見込んでおり、7/19までに1,447戸において生活用水としての給水を再開。

2) 冠水した取水施設及び浄水場

- ・広島県三原市、尾道市等において断水の原因となっている広島県企業局本郷取水場については、排水作業が完了後、施設の被害状況を確認の上、点検、清掃、修理を行い、送水を再開。

尾道市では、広島県企業局から尾道市への送水再開、市の水源の融通等により、7/19までに58,647戸のうち56,323戸において各家庭への給水を再開。残る2,324戸についても7/21までに給水を再開の見込み。

- ・広島県三原市の断水の原因となっている西野浄水場については、原水の濁度が低下し稼働を再開し、三原市では、7/19までに33,002戸において給水を再開。
- ・岡山県倉敷市の8,900戸の断水の原因となっている真備浄水場については、施設の状況を確認し、復旧作業に着手。真備地区には岡山県広域水道企業団から倉敷市への送水が可能であるため、その水を利用して8,900戸に対して9時～17時まで生活用水（飲用不可）としての給水を再開し、7/16に真備地区の小田川から南の区域1,300戸において飲用水としての給水を再開。
- ・岡山県高梁市では、水源池の冠水により故障したポンプの交換等の復旧作業を実施し、全ての地域について断水が解消。
- ・愛媛県大洲市では、冠水した水源池（10か所）の復旧作業を完了し、全ての地域について生活用水としての給水を再開。

(3) ガス (経産省情報 : 平成 30 年 7 月 20 日 12:00 現在)

1) 都市ガス

住民が居住する地域については、7月8日中に復旧済。

※都市ガス供給支障等は合計で3戸生じているものの、いずれも住民は避難中のため不在。3戸の状況は以下のとおり。

- ・家屋周辺の道路崩壊に伴う配管の閉止による供給支障

広島県：呉市3戸 ※避難住民が居住可能となる時点で、即日開栓を行う予定。

(4) 石油 (SS) (経産省情報 : 平成30年7月20日 14:00現在)

- ・ガソリン等の在庫不足が懸念されていた広島県呉市では、10日(火)、11日(水)、12日(木)の重点的な配送により、在庫不足は解消。13日(金)以降平常通りの配送を実施。

- ・道路の通行状況が改善したことなどにより、配送時間も短縮。

- ・17日(火)に新たに山口県下松市笠戸島(島内にSSなし)において、土砂災害に伴い島内の一部地域が本土にアクセスできず、ガソリン・灯油の不足が懸念されているとの情報。下松市役所と相談し、船による燃料配送を実施することで不足は解消される見通し。

- ・その他の地域も含め、供給不安地域はなし。

(5) 通信関係 (総務省情報 : 平成 30 年 7 月 20 日 13:00 現在)

固定電話 : NTT 東日本 被害なし。NTT 西日本 8,170 回線不通。

携帯電話等

- 1) NTT ドコモ ※愛媛県西予市、大洲市の一部にエリア支障あり。

- 2) KDDI ※サービスエリアに支障無し

- 3) ソフトバンク ※サービスエリアに支障無し

(6) コンビニ・スーパー (経産省情報 : 平成30年7月19日 21:00現在)

鉄道の運転休止や浸水等による影響で指定公共機関のコンビニエンスストア・スーパーにおいて一時営業停止中(23店舗)。

約3割程度は近日中に営業再開予定。

※山陽自動車道(河内IC~広島IC)における救援物資等の輸送車両の通行措置に伴い、徐々に物資供給が復旧。

※輸送艦「おおすみ」でトラックを輸送。(11日)

※自衛隊による緊急輸送を実施。(12日)

(7) 道路 (国交省情報 : 平成30年7月20日 13:00現在)

- ・高速道路 被災による通行止め : 2路線 2区間

- ・直轄国道 被災等による通行止め : 1路線 3区間

- ・公社有料 被災による通行止めなし

- ・補助国道 被災による通行止め : 25路線 34区間

- ・都道府県・政令市道 被災による通行止め : 442区間

(8) 河川、土砂災害 (国交省情報 : 平成 30 年 7 月 20 日 13:00 現在)

<河川の一般被害>

(直轄河川)

22水系 45河川 201箇所 浸水家屋数(床上・床下 合計約7,000戸)

(都道府県管理河川)

68水系 221河川 浸水家屋数(床上・床下 合計約21,000戸)

<土砂災害の発生状況>

1,190件(土石流等 : 342件、地すべり 45件、がけ崩れ 803件)

(9) 鉄道 (国交省情報 : 平成30年7月20日 13:00現在)

(運行状況)

10事業者 21路線 運転休止 (JR貨物含む)

2 政府の主な対応

(1) 非常災害対策本部の設置等

- ・7月8日8:00 平成30年7月豪雨非常災害対策本部設置
- ・7月8日9:00 平成30年7月豪雨非常災害対策本部会議（第1回）
- ・平成30年7月豪雨非常災害対策本部会議（第1回）において以下の方針を決定

- ① 迅速な情報収集を行い、被害状況の把握に全力を尽くす。
- ② 引き続き、人命の救助を第一に、行方不明者等の一刻も早い救命・救助に全力を尽くす。
- ③ 先手先手で、被害の拡大防止に万全を期す。
- ④ 電気、ガス、水道等のライフラインの早期復旧に努め、被災住民の生活復旧のため、早期改善に全力であたる。
- ⑤ 関係省庁が連携して、全国からの官民一体となった広域応援体制を確保するとともに被災者支援の体制を整備する。
- ⑥ プッシュ型の被災者支援により、避難所の生活環境整備や避難者の生活必需品の確保に努める。
- ⑦ 被災地の住民をはじめ、国民や地方自治体等が適切に判断し行動できるよう、適時的確な情報発信に努める。

- ・7月9日9:45 平成30年7月豪雨非常災害対策本部会議（第2回）
安倍内閣総理大臣より平成30年7月豪雨による被災者の生活支援を迅速かつ強力に進めるため、平成30年7月豪雨被災者生活支援チームを設置する旨指示があった。
- ・7月10日8:50 平成30年7月豪雨非常災害対策本部会議（第3回）
- ・7月12日9:00 平成30年7月豪雨非常災害対策本部会議（第4回）
- ・7月13日8:00 平成30年7月豪雨非常災害対策本部会議（第5回）
- ・7月14日10:00 平成30年7月豪雨非常災害対策本部会議（第6回）
- ・7月15日8:15 平成30年7月豪雨非常災害対策本部会議（第7回）
- ・7月16日10:00 平成30年7月豪雨非常災害対策本部会議（第8回）
- ・7月17日8:40 平成30年7月豪雨非常災害対策本部会議（第9回）
- ・7月19日18:30 平成30年7月豪雨非常災害対策本部会議（第10回）

(2) 被災者生活支援チーム

- ・7月9日 被災者生活支援チーム設置
- ・7月10日 被災者生活支援チーム会合開催
- ・7月10日 平成30年7月豪雨緊急物資調達・輸送チーム設置

(3) 総理指示

- ・以下の通り総理指示が発せられた（7月7日10:00）

人命第一の方針の下、救助部隊を遅滞なく投入し、被災者の救命、救助に万全をつくすこと
先手先手で被害の拡大防止に万全を期すこと
被災府県、被災市町村と緊密に連携して、住民の避難、被災者の生活支援、ライフラインの復旧などに当たること

(4) 総理現地視察

- ・7月11日 総理による岡山県現地視察
- ・7月13日 総理による愛媛県現地視察

(5) 官房長官指示

- ・以下のとおり官房長官指示が発せられた（7月6日13:59）

官邸連絡室を中心に関係省庁が連携して情報収集に努め、先手先手で対策を講じること

(6) 官邸の対応等

- ・7月6日13:58 官邸連絡室設置
- ・7月7日10:20 官邸対策室に改組

(7) 関係閣僚会議の実施

- ・7月7日 10:00 7月5日からの大雨に関する関係閣僚会議

(8) 政府調査団等の派遣

- ・7月9日 小此木防災担当大臣を団長とする政府調査団を岡山県、広島県に派遣

(9) 関係省庁災害対策会議等の実施

- ・7月2日 13:30 平成30年西日本の大雨と台風第7号に係る関係省庁災害警戒会議
- ・7月5日 15:30 低気圧と梅雨前線による大雨に係る関係省庁災害警戒会議
- ・7月6日 14:30 低気圧と梅雨前線による大雨に係る関係省庁災害対策会議

(10) 災害救助法の適用

- ・平成30年7月豪雨による災害により、多数の者が生命又は身体に危害を受け、又は受けるおそれが生じていること、住家に多数の被害が生じたこと及び被害地域が孤立し、災害にかかった者の救出について特殊の技術が必要となったことから、全国で11府県61市38町4村に災害救助法の適用を決定。

【高知県】

安芸市、香南市、長岡郡本山町（適用日：7月6日）
宿毛市（適用日：7月7日）
土佐清水市、幡多郡三原村（適用日：7月8日）
幡多郡大月町（適用日：7月8日）

【鳥取県】

鳥取市、八頭郡若桜町、八頭郡智頭町、八頭郡八頭町、東伯郡三朝町、西伯郡南部町、西伯郡伯耆町、日野郡日南町、日野郡日野町、日野郡江府町（適用日：7月6日）

【広島県】

広島市、呉市、竹原市、三原市、尾道市、福山市、府中市、東広島市、江田島市、安芸郡府中町、安芸郡海田町、安芸郡熊野町、安芸郡坂町（適用日：7月5日）

【岡山県】

岡山市、倉敷市、玉野市、笠岡市、井原市、総社市、高梁市、新見市、瀬戸内市、赤磐市、真庭市、浅口市、都窪郡早島町、浅口郡里庄町、苫田郡鏡野町、英田郡西粟倉村、加賀郡吉備中央町（適用日：7月5日）
小田郡矢掛町（適用日：7月6日）

【京都府】

福知山市、舞鶴市、綾部市、宮津市、京丹後市、南丹市、船井郡京丹波町、与謝郡伊根町、与謝郡与謝野町（適用日：7月5日）

【兵庫県】

豊岡市、篠山市、朝来市、宍粟市、赤穂郡上郡町、美方郡香美町（適用日：7月5日）
姫路市、西脇市、丹波市、多可郡多可町、佐用郡佐用町（適用日：7月6日）
養父市、たつの市、神崎郡市川町、神崎郡神河町（適用日：7月7日）

【愛媛県】

今治市、宇和島市、大洲市、西予市、北宇和郡松野町、北宇和郡鬼北町（適用日：7月5日）

【岐阜県】

高山市、関市、中津川市、恵那市、美濃加茂市、可児市、山県市、飛騨市、本巢市、郡上市、下呂市、加茂郡坂祝町、加茂郡七宗町、加茂郡八百津町、加茂郡白川町、加茂郡東白川村、大野郡白川村（適用日：7月6日）
岐阜市、美濃市、加茂郡富加町、加茂郡川辺町（適用日：7月8日）

【福岡県】

飯塚市（適用日：7月5日）

【島根県】

江津市、邑智郡川本町（適用日：7月6日）

【山口県】

岩国市（適用日：7月6日）

(11) 被災者生活再建支援法の適用

・平成30年7月豪雨による災害により、住宅に多数の被害が生じたことから、9府県、65市町村（岐阜県は1市、京都府は1市、兵庫県は1市、島根県は2市町、岡山県は県内全域、広島県は県内全域、山口県は1市、愛媛県は7市町、福岡県は2市）に被災者生活再建支援法の適用を決定。

【岐阜県】（適用日：7月8日）

関市（7月13日15：00公表）

【京都府】（適用日：7月5日）

綾部市（7月10日11：00公表）

【兵庫県】（適用日：7月5日）

宍粟市（7月10日11：00公表）

【島根県】（適用日：7月6日）

江津市（7月12日15：00公表）

邑智郡川本町（7月17日16：00公表）

【岡山県】（適用日：7月5日）

岡山県内全域（7月14日17：00公表）

【広島県】（適用日：7月5日）

広島県内全域（7月13日20：00公表）

【山口県】（適用日：7月6日）

岩国市（7月13日17：00公表）

【愛媛県】（適用日：7月5日）

松山市（7月13日15：00公表）

今治市（7月14日15：00公表）

宇和島市（7月11日15：00公表）

八幡浜市（7月14日15：00公表）

大洲市（7月11日15：00公表）

西予市（7月9日15：00公表）

北宇和郡松野町（7月11日15：00公表）

【福岡県】（適用日：7月5日）

飯塚市（7月12日10：00公表）

嘉麻市（7月13日17：00公表）

(12) 特定非常災害の指定

「特定非常災害の被害者の権利利益の保全等を図るための特別措置に関する法律（平成8年法律第85号）」に基づき、「平成30年7月豪雨による災害についての特定非常災害及びこれに対し適用すべき措置の指定に関する政令」により、平成30年7月豪雨による災害を特定非常災害として指定するとともに、この特定非常災害に対し、行政上の権利利益に係る満了日の延長、期限内に履行されなかった義務に係る免責、債務超過を理由とする法人の破産手続開始の決定の特例、相続の承認又は放棄をすべき期間の特例、民事調停法による調停の申立ての手数料の特例に関する措置を適用（7月14日閣議決定、同日公布・施行）

(13) 激甚災害の指定見込みの公表（7月15日）

○「平成30年7月豪雨」など梅雨前線等による一連の災害を、激甚災害に指定する見込みを公表。

○具体的には、全国を対象とする「本激」として、

- ・公共土木施設等、農地等及び農林水産業共同利用施設の災害復旧事業
 - ・中小企業信用保険法による災害関係保証
 - ・小災害債に係る元利償還金の基準財政需要額への参入等
- の特例措置を適用する見込み

(14) 内閣府の対応

- ・7月6日付けで、高知県に対し「避難所の生活環境の整備等について（留意事項）」の通知を发出
- ・7月7日付けで、鳥取県・岡山県・広島県・京都府・兵庫県・愛媛県に対し「避難所の生活環境の整備等について（留意事項）」の通知を发出
- ・7月8日付けで、岐阜県に対し「避難所の生活環境の整備等について（留意事項）」の通知を发出
- ・7月7日12:00 内閣府情報先遣チーム 広島県庁へ向けて出発
- ・7月7日12:30 内閣府情報先遣チーム 岡山県庁へ向けて出発
- ・7月8日12:20 内閣府情報先遣チーム 愛媛県庁へ向けて出発
- ・7月9日付けで、岐阜県、京都府、兵庫県、鳥取県、岡山県、広島県、愛媛県、高知県、福岡県、佐賀県、長崎県に対し、「平成30年7月豪雨における被災者支援の適切な実施について」の通知を发出
- ・災害救助法等に関する自治体職員への説明会を実施（高知県7月12日～13日、鳥取県7月13日、広島県7月10日、岡山県7月9日、京都府7月13日、兵庫県7月11日、愛媛県7月11日、岐阜県7月13日、福岡県7月13日、島根県7月13日）
- ・内閣府職員を派遣し、住家の被害認定調査及び罹災証明書の交付に関する説明会を実施（7月9日：広島県、12日：岡山県）（※愛媛県については6月に実施済み）
- ・7月11日付けで、全都道府県に対し「平成30年7月豪雨に係る災害弔慰金等の支給について」の通知を发出
- ・7月12日付けで、福岡県・島根県に対し「避難所の生活環境の整備等について（留意事項）」の通知を发出
- ・7月10日付けで高知県、鳥取県、岡山県、広島県、京都府、兵庫県、愛媛県、岐阜県に対し、また、7月13日付けで島根県、福岡県に対し、「男女共同参画の視点からの避難所運営等の災害対応について（依頼）」の通知を发出
- ・7月12日付けで、岐阜県、京都府、兵庫県、鳥取県、岡山県、広島県、愛媛県、高知県、福岡県、佐賀県、長崎県に対し、「平成30年7月豪雨における住家の被害認定調査（第1次調査）の効率化・迅速化に係る留意事項について」の通知を发出
- ・7月15日 小此木防災担当大臣による広島県現地視察
- ・7月15日 「平成30年7月豪雨災害における被災者支援の取組み」をHPで周知
- ・7月17日 内閣府においてJVOAD、全国社会福祉協議会等とともに、NPOやボランティアによる活動について、広域的な情報共有や活動調整を行うため、「全国情報共有会議」を立ち上げ。第1回会合を開催。

(15) 被災市町村に対する人的支援の状況（総務省情報：平成30年7月20日13:00現在）

- ・ 7月7日（土）「被災市区町村応援職員確保システム」に基づき、被災府県及び被災地域ブロック幹事県並びに関係団体と連絡を取り合い、人的支援に関する情報収集を開始。
- ・ 7月8日（日）現地での応援職員の要否等に係る詳細な情報収集のため、職員を広島県庁、愛媛県庁、岡山県庁へ派遣。
- ・ 7月9日（月）広島県において、関係団体と応援職員派遣の調整に関する「現地調整会議」を実施し、応援職員の派遣調整を開始。

<対口支援団体派遣状況>

- ・ 被災19市町村に対し、28都県市から506名を派遣

| 被災県 | 被災市町村 | 対口支援団体 | 派遣人数 (20日時点) | 主な業務内容 |
|-----|-------|--------|-----------------|--------------------------------|
| 広島県 | 呉市 | 静岡県 | 14名 | 罹災証明交付業務（調査）、避難所運営等 |
| | 海田町 | 富山県 | 10名 | 罹災証明交付業務（受付・交付、調査）、災害対策本部運営支援等 |
| | | 茨城県 | 11名 | 罹災証明交付業務（調査） |
| | 竹原市 | 浜松市 | 14名 | 罹災証明交付業務（調査）、避難者のニーズ調査等 |
| | 熊野町 | 三重県 | 27名 | 罹災証明交付業務（調査）、避難所運営等 |
| | 坂町 | 川崎市 | 18名 | 罹災証明交付業務（調査）、避難所運営等 |
| | | 千葉市 | 2名 | 災害対策本部運営支援 |
| | 江田島市 | 石川県 | 13名 | 災害対策本部運営支援、ボランティアセンター運営支援等 |
| | 三原市 | 名古屋市 | 25名 | 罹災証明交付業務（受付・交付、調査）、連絡調整員 |
| | 尾道市 | 長野県 | 6名 | 災害査定に向けた技術的助言等 |
| | 東広島市 | 愛知県 | 14名 | 罹災証明交付業務（調査）、本部リエゾン |
| | 府中市 | 宮城県 | 32名 | 罹災証明交付業務（受付・交付、調査）、災害対策本部運営支援等 |
| | 安芸高田市 | 北海道 | 3名 | 罹災証明交付業務（調査） |
| 小計 | 11団体 | 13団体 | 189名 | |
| 岡山県 | 倉敷市 | 東京都 | 72名 | 罹災証明交付業務（調査）、避難所運営、災害対策本部運営支援等 |
| | | 埼玉県 | 20名 | 罹災証明書交付業務（調査）、避難所運営、物資拠点運営 |
| | | 福岡市 | 27名 | 罹災証明書交付業務（調査）、避難所運営 |

| | | | | | |
|--|-----|------|------|--------------|------------------------------------|
| | | | 新潟県 | 17名 | 罹災証明書交付業務（調査）、 災害対策本部運営支援 |
| | | 高梁市 | 神奈川県 | 10名 | 罹災証明交付業務（受付・交付）、 支援物資仕分業務等 |
| | | 矢掛町 | 千葉県 | 4名 | ボランティアセンター支援 |
| | | 総社市 | 仙台市 | 18名 | 罹災証明交付業務（受付・交付、 調査）、災害対策本部運営支援等 |
| | | | 新潟市 | 23名 | 避難所運営、災害対策本部運営 支援 |
| | | 岡山市 | 横浜市 | 18名 | 罹災証明交付業務（調査） 本部リエゾン |
| | 小計 | 5団体 | 9団体 | 209名 | |
| | 愛媛県 | 大洲市 | 香川県 | 14名 | 罹災証明交付業務（受付・交付）、 災害対策本部運営支援 |
| | | 西予市 | 熊本市 | 27名 | 罹災証明交付業務（調査）、 避難所運営等 |
| | | 宇和島市 | 徳島県 | 13名 | 避難所運営等 |
| | | | 大分県 | 30名 | 給水補助業務 |
| | | | 福岡県 | 22名 | 避難所運営、行政窓口等 |
| | | 熊本県 | 2名 | 罹災証明業務に係る先遣隊 | |
| | 小計 | 3団体 | 6団体 | 108名 | |

※1 「被災市区町村応援職員確保システム」に基づく派遣を記載。

※2 対口支援団体の都県は、区域内の市区町村とともに一体的支援を行う。

(16) 災害廃棄物等関係の対応状況（環境省情報：平成30年7月20日14:00現在）

- ・ 7月9日に九州地方環境事務所職員及びD.Waste-Netの専門家を福岡県久留米市へ派遣。
- ・ 7月9日から中国四国地方環境事務所職員及びD.Waste-Netの専門家を岡山県岡山市・倉敷市・高梁市・総社市・矢掛町へ派遣。
- ・ 7月10日から本省・中国四国地方環境事務所・東北地方環境事務所職員及びD.Waste-Netの専門家を広島県広島市・坂町・熊野町・東広島市・竹原市・三原市・尾道市・呉市・三次市・府中市・江田島市・安芸高田市・庄原市・海田町・福山市へ派遣。
- ・ 7月10日から中国四国地方環境事務所・関東地方環境事務所職員及びD.Waste-Netの専門家を愛媛県宇和島市・大洲市・西予市・鬼北町・松野町へ派遣。
- ・ 7月10日に近畿地方環境事務所職員を京都府舞鶴市へ派遣。
- ・ 7月11日に中部地方環境事務所職員を岐阜県関市・下呂市へ派遣。
- ・ 7月11日から九州地方環境事務所職員及びD.Waste-Netの専門家（日環センター）を福岡県久留米市・飯塚市へ派遣。
- ・ （公社）全国都市清掃会議及び関係団体を通じて、被災自治体への収集運搬車両等の派遣支援について調整。
- ・ 7月13日に近畿地方環境事務所職員を兵庫県宍粟市へ派遣。
- ・ 7月15日から中国四国地方環境事務所及びD.Waste-Netの専門家を高知県宿毛市・大月町へ派遣。
- ・ 7月19日に中国四国地方環境事務所職員を高知県本山町、安芸市、香南市へ派遣。
- ・ 片付けごみの収集運搬に支障が生じている市町村については、環境省及び全国都市清掃会議の調整等により、収集運搬車両を派遣。7月13日から大阪府大阪市及び岡山県赤磐市が岡山県倉敷市に、福岡県福岡市が福岡県久留米市に、7月14日から福岡県行橋市が福岡県飯塚市に、兵庫県神戸市が岡山県総社市に、7月15日から福岡県大牟田市が福岡県飯塚市に、大分県大分市及び熊本県熊本市が愛媛県大洲市に、7月17日から京都府京都市が岡山県倉敷市に、7月19日に愛知県名古屋市が広

島県坂町に派遣。

- ・ 災害廃棄物処理に関する現地支援体制を強化するため、環境省の調整により自治体職員を派遣。7月18日から熊本県熊本市が愛媛県大洲市に派遣。
- ・ 7月12日から岡山県倉敷市において、7月17日から広島県呉市において防衛省とも協力し、がれきの撤去等を行う。

(17) 災害ボランティア関連（厚生労働省情報：平成30年7月20日7:30現在 等）

- ・ 全国社会福祉協議会から各社会福祉協議会の災害ボランティアセンターに対し、ボランティアの方々の十分な休憩・給水などの熱中症予防対策について再度徹底（7/15）
- ・ 全国社会福祉協議会から報道機関に対し「災害ボランティア活動参加への報道にあたってのお願い」により協力を依頼（7/12）

※災害ボランティアに対し、「募集実施・募集終了の最新情報」や「活動上の注意事項（装備、熱中症等）」等を各センターホームページ等で確認するよう呼び掛けを依頼

- ・ 12府県内の59市町の社会福祉協議会で災害ボランティアセンターを設置
- ・ 全国社会福祉協議会によると、発災から7月17日までに、全国で約6万1千人を超えるボランティアの方々が活動。
- ・ 内閣府においてJVOAD、全国社会福祉協議会等とともに、NPOやボランティアによる活動について、広域的な情報共有や活動調整を行うため、「全国情報共有会議」を立ち上げ。7月17日に第1回会合を開催。（再掲）

| 府県名 | 市町村名 | 開設日 | 活動開始日 | 備考 |
|-----|------|-------|-------|-------------------|
| 岐阜県 | 関市 | 7月9日 | 7月9日 | 対象は、市内在住・近郊在住の方 |
| | 下呂市 | 7月12日 | 7月12日 | 活動終了 |
| 京都府 | 福知山市 | 7月9日 | 7月9日 | 活動終了 |
| | 与謝野町 | 7月8日 | 7月9日 | 対象は、町内在住・在勤の方 |
| | 宮津市 | 7月9日 | 7月10日 | |
| | 綾部市 | 7月9日 | 7月9日 | 対象は、事前申込者 |
| | 亀岡市 | 7月8日 | 7月9日 | 当面は募集せず |
| | 舞鶴市 | 7月10日 | 7月10日 | 活動終了 |
| | 京丹波町 | 7月10日 | 7月10日 | 活動終了 |
| 兵庫県 | 丹波市 | 7月8日 | 7月9日 | 活動終了 |
| 鳥取県 | 智頭町 | 7月10日 | 7月10日 | 活動終了 |
| 島根県 | 川本町 | 7月10日 | 7月10日 | 活動終了 |
| | 江津市 | 7月10日 | 7月11日 | 対象は、県内在住の方（16歳以上） |
| | 美郷町 | 7月10日 | 7月11日 | 活動終了 |
| 岡山県 | 岡山市 | 7月11日 | 7月11日 | 対象は、市内在住・在勤・在学の方 |
| | 倉敷市 | 7月11日 | 7月11日 | |
| | 総社市 | 7月8日 | 7月8日 | |
| | 高梁市 | 7月9日 | 7月9日 | |
| | 井原市 | 7月9日 | 7月9日 | 当面は募集せず |
| | 矢掛町 | 7月11日 | 7月11日 | 対象は、県内在住の方 |
| | 新見市 | 7月10日 | 7月11日 | 対象は、市内在住・在勤・在学の方 |
| | 笠岡市 | 7月9日 | 7月9日 | 当面は募集せず |
| | 浅口市 | 7月11日 | 7月11日 | 当面は募集せず |
| 広島県 | 広島市 | 7月10日 | 7月10日 | |
| | 福山市 | 7月9日 | 7月13日 | |
| | 呉市 | 7月10日 | 7月10日 | |
| | 三原市 | 7月10日 | 7月10日 | |

| | | | | |
|-----|-------|-------|-------|--------------------------------------|
| | 東広島市 | 7月9日 | 7月13日 | |
| | 竹原市 | 7月10日 | 7月13日 | |
| | 江田島市 | 7月10日 | 7月10日 | |
| | 海田町 | 7月10日 | 7月11日 | 対象は、海田町及び広島市安芸区在住の方 7月19～20日は募集せず |
| | 世羅町 | 7月9日 | 7月11日 | 対象は、町内在住、在勤の方 |
| | 尾道市 | 7月12日 | 7月14日 | 対象は、市内在住・在勤・在学の方（高校生以上） |
| | 坂町 | 7月9日 | 7月12日 | |
| | 熊野町 | 7月10日 | 7月11日 | 対象は、町内在住の方 7月26日から活動再開予定 |
| | 府中市 | 7月10日 | 7月12日 | 対象は、市内在住・近隣市町在住の方 |
| | 安芸高田市 | 7月11日 | 7月15日 | 対象は、電話予約された方 |
| | 府中町 | 7月11日 | 7月11日 | 対象は、町内在住・在勤・在学の方 |
| | 庄原市 | 7月11日 | 7月11日 | 対象は、市内及び近隣の市町村、庄原市に縁のある方 |
| | 三次市 | 7月11日 | 7月11日 | 募集終了 |
| | 大崎上島町 | 7月12日 | 7月12日 | 町内に在住・在勤で高校生以上の方 活動は土・日曜日 |
| 山口県 | 周南市 | 7月9日 | 7月9日 | 対象は、県内在住で通える方 |
| | 光市 | 7月9日 | 7月11日 | 対象は、県内在住で通える方 |
| | 岩国市 | 7月10日 | 7月10日 | 対象は、県内在住・広島県在住（日帰り可能）の方 |
| 愛媛県 | 今治市 | 7月9日 | 7月10日 | 対象は、市内在住の方 |
| | 宇和島市 | 7月9日 | 7月10日 | |
| | 大洲市 | 7月10日 | 7月10日 | |
| | 西予市 | 7月9日 | 7月11日 | |
| | 鬼北町 | 7月9日 | 7月10日 | 当面は募集せず |
| | 松野町 | 7月12日 | 7月12日 | 対象は、町内在住の方 |
| | 上島町 | 7月10日 | 7月10日 | 活動終了 |
| 高知県 | 安芸市 | 7月9日 | 7月9日 | 活動終了 |
| | 宿毛市 | 7月10日 | 7月10日 | 活動終了 |
| | 大月町 | 7月11日 | 7月11日 | 活動終了 |
| 福岡県 | 福岡市 | 7月8日 | 7月8日 | 当面は募集せず |
| | 久留米市 | 7月9日 | 7月11日 | 対象は、県内在住の方 |
| | 飯塚市 | 7月9日 | 7月9日 | 当面は募集せず |
| | 嘉麻市 | 7月9日 | 7月10日 | 対象は、電話での事前登録者 |
| 佐賀県 | 基山町 | 7月9日 | 7月9日 | 活動終了 |

(18) 消費者庁の対応

・消費者庁公式ツイッターにおいて、災害に便乗した悪徳商法等に関する消費者トラブルの注意喚起を実施（7月9日）

(19) 金融庁の対応

・7月13日、金融庁ウェブページに特設サイト（平成30年7月豪雨関連情報）を設け、被災者の生活支援等に資する情報を随時更新。

- ・7月13日、金融庁ウェブページに特設サイト（平成30年7月豪雨関連情報）を設け、被災者の生活支援等に資する情報を随時更新。
- ・7月13日、貸金業法施行規則を改正し、貸金業法上の提出書類など借入手続等を弾力化。
- ・7月13日、犯収法施行規則を改正し、義援金の現金振込について200万円以下の場合は本人確認を不要に（本来は10万円超の場合に必要）。また、被災者が口座開設する際の本人確認は、本人確認書類が無くとも暫定的に被災者の申告で可能。

※詳細な被害状況等についてはこの後取りまとめ次第公表いたします